

演題：「『神宮外苑 写真でみる東京・青山の記憶』が今春出版された。著者の藤井京乃さんの『青山写真地図 2020』『新版写真でみる東京・青山の記憶』（2022）に続く青山の貴重な写真集シリーズである。」

—青山で生まれ育ち、元タカラジェンヌでもある藤井さんのカメラを通した思いの丈が一枚一枚映像に詰まっている。「青山を研究する会」は、亡きご母堂から継承された。親子二代にわたる年季はホンモノだ。

ところで突然ですが「ナンジャモンジャ」という木をご存知でしょうか？ 子供心にその語感が面白く、妙にどんな木か気になる木だった。今般絵画館前の写真で、綿雪のような白い花をびっしり咲かせた様を拝見し、積年のナゾが解消したが、一方ユニークなネーミングは「誰が」「どうしてつけたか」さらにナゾがふくらんでしまった。

講師：藤井 京乃 先生（「青山を研究する会」代表）

■主宰者より（佐藤一雄氏）講師紹介

藤井氏は青山生まれ、青山育ちで、母親の時代から青山を研究し、写真集を出している。今、青山と言えば三井不動産らによる神宮外苑の再開発が話題になっている。所有権があれば確かに開発してよいという考えはあるが、何でもかんでもいいのかというと、ちょっと違うのではないかな。皆の思いをどう取り込んで開発するかが求められていると思う。

神宮外苑というのは私有地であり、維持費は明治神宮などの地権者が負担している。その負担が大きいことが今回の開発の背景にあるようだ。そのため、現在の景観を残したいのであれば、そのためのソリューションを出さないといけないのではないかな。

本日の講師、藤井氏は宝塚で活躍し、現在は港区の委員なども務めており、知見がある。神宮外苑に対する認識とともに、開発をどう進めるべきか意見を聞きたい。

■講演（藤井 京乃先生）

「青山を研究する会」は1987年に発足し、今年37年目を迎える。街並みの定点観測・記録や、地域交流を行っている。本日は今年3月に発行した写真集の写真をスライドで見てもらいたい。

まずは神宮外苑の周辺図。明治神宮や新宿御苑、青山御所、青山墓地に囲まれている。ご存知のように明治神宮は明治天皇と昭憲皇太后の遺徳を永く後世に伝える場として計画され、1919年に内苑が国費により、外苑は1925年に国民により整備された。

神宮外苑の造営には全国から10万本を超える献木、700万円の献金が寄せられ、青年団による勤労奉仕は延べ11万人と記録されている。

戦後、外苑全施設は進駐軍により接収され、中央広場はソフトボールやテニスコート、バトミントン、バレーボールなどのコートを設け利用されていた。なお、女子学習院は戦災で焼失し、跡地にその後、秩父宮ラグビー場が整備された。昭和 27 (1952) 年に、接収は解除された。この時、明治神宮と国との間で土地の帰属について攻防戦が繰り広げられた。そのときに、時価の半額で払い下げられることに決まった。ただし条件があった。土地の譲渡を認める際に文部省（現文科省）が提示した条件は、国民が公平に使用できる、アマチュアスポーツの趣旨に則り使用・入場料は低廉にする、施設を絶えず補修する経費の見通しがある、民主的に運営するというものだった。

さて、外苑再開発計画の現況と計画後の図を紹介したい。2023 年 2 月、神宮外苑再開発計画が施行認可され、既に一部の解体工事が進んでいる。

神宮外苑は、都市計画公園、風致地区、第一種文教地区だが、それらが公園街づくり制度、地区計画の変更、再開発促進区の導入により高さ 15m が緩和され、高さ 190m、185m、80m という高層ビル 3 棟と、神宮球場は上部にホテルが設置されるため高さ 60m という建築が可能になった。公園街づくり制度とは、長期間未整備の状況が続き、公園機能が発揮されていない区域を未供用区域として再開発を進める制度。今回、秩父宮ラグビー場は、試合のない日は施錠されており自由に入出りできない未供用である、という理由で適用となった。

ここから今回のテーマである「写真で見る東京・青山の記憶」を見てもらう。この写真集は、2022 年 4 月から 2 年間に撮影したカットから選び、編集した。まず、表紙の写真は、イチョウ並木を青山通りから聖徳記念絵画館方向に見ている。4 列のイチョウは 126 本。これらは青山通り側から降り勾配で剪定されている。ラグビー場の入り口のイチョウ並木と合わせて計 146 本が創建当初からある樹齢 115 歳のイチョウ。このラグビー場入口のイチョウは、実は、新神宮球場の敷地に当たるため伐採計画だったが、反対が多かったので現在は移植が検討されている。

そして、絵画館側からイチョウ並木を見たところ。それから御観兵榎。外苑の敷地はもと青山練兵場で、明治天皇の観兵のもと、しばしば観兵式が行われていた。その際、この榎の近くに御座所が設けられていたので「御観兵榎」と呼ばれるようになった。現在の榎は 2 代目。

絵画館前の「ヒトツバタゴ」（通称ナンジャモンジャ）。この木は明治維新前からこの地にあったと記録にある。ただ、現在の木は 3 代目。ナンジャモンジャは 5 月頃に白い花をつける。日本では愛知と岐阜の一部に分布する。東京エリアでは存在しない樹木だが、江戸時代から 1 本あり、珍しい樹木でありその名前を知る人がなく「ナンジャモンジャ」と呼ばれていたと伝えられる。今、外苑には神宮球場の周りなど何本かの「ナンジャモンジャ」が存在する。

次の写真は、建国記念文庫。建国記念の日を制定して建てられた。昭和 42 年から国民の休日になった。この建物は、奄美半島の穀物倉庫を移築したもの。そして 6 月のイチョウ並木。木の根元には一面、イチョウの幼木が群生している。これは銀杏が落下し、放置され、発芽したものだ。ただ、このように多くの幼木が群生しているのは見たことがない。おそらくコロナ禍で、イチョウ祭

りも行われず、来場者がいなかったからではないか。銀杏を拾う人がいなかったからだろう。

11月になると紅葉が始まる。外国の人もたくさん見に来ており、ライトアップもされる。イチョウ並木は都道だが、4列のうち、道路側（内側）の2列は東京都の管理、外側2列は明治神宮が管理している。ライトアップの時は車通行止めになる。その管理の関係なのか、ライトアップされるのは内側のみ。落ち葉が踏みしめられている様子。「落ち葉を踏みしめる機会を」ということなのか、掃き掃除はしないで黄色の絨毯となっている。イチョウの木は年によって落葉の進み方がちがう。そしてどういふわけか内側が黄色くなる時期が早く、外側が緑の時期が長い。風通しや光の関係か、樹木の特性なのか理由はよくわからない。

2023年1月30日、建国記念文庫が閉鎖された。数日前までは自由に入れたが「私有地につき、立ち入りはご遠慮いただきますようお願い申し上げます」と看板が掲げられていた。少し中をのぞくと、落ち葉が重なり豊かな土壌が形成されていることがうかがえる。ここにラグビー場ができるが、木を移植するならば、土も一緒に移植してほしいと思う。

秩父宮ラグビー場入口の18本のイチョウは、おそらく伐採されてしまうと思い、すべて写真集に収めた。

5月のイチョウ並木。今が一番美しい季節。ぜひ歩いてみてください。そして6月29日の写真。夏なのに落ち葉が落ちている。何本か弱って、葉が落ちている。

その他、写真集には、絵画館前の軟式野球場、創建時からある丸池前の丸石ベンチ、樹齢115歳の大イチョウなども収めている。

そして23年12月3日の写真。イチョウ並木の見学のために多くの人が集まっている。再開発計画ではだいたい「賑わい」という言葉が出てくるが、現在でも十分にぎわっている。

最後に古い写真を紹介したい。1987年、青山を研究する会が発足した当時のイチョウ並木。それから1999年のイチョウ並木。この頃既に、中央と外側の紅葉の進行に違いが見える。イチョウ並木は先端が鋭角になるよう剪定されているが、専門家によると、そのこと自体がイチョウを疲労させているのではないかという意見もある。

終わりに。私は現在の南青山で生まれ育った。窓から見える青山墓地の緑の眺めにひかれて住まいを決めたと聞いている。緑の風景は東から北へパノラマ状に続き、杜の向こうに竣工間もない東京タワーが見えた。家から青山墓地を抜けて青山通りへ、外苑青山口まで直線距離でおよそ500メートル。この青山墓地と神宮外苑は、私にとっての原風景だ。この写真集は主に2022年4月から2024年1月撮影のスナップ写真より選び、ほぼ日付順に編集した。2023年春、神宮外苑地区市街地再開発のため、建国記念文庫の森は閉鎖された。第二野球場、ゴルフ練習場は解体され、工事用仮囲いの塀が設けられている。白い塀の中で樹木たちは呼吸し、閉ざされた空間で陽を浴びている状況に胸が締め付けられる思いだ。

■参加者意見・感想

本多信博氏 (株)住宅新報：新しい高層ビルをつくるためにこれだけの自然を壊すプロジェクトが結局進んでしまうことに愕然とする。人間はいつからか自然の一部であることを忘れ傲慢になったのではないか。

飯田雅隆氏 (有)毎日リビング：私有地とはいうが、今まで皆が利用していた。使っていた人は保護されないのか。私有でもみんなが利益（道を使う）を得ている。それを私有地だからとはく奪できるのだろうか。

喜多秀正氏 (喜多金属)：そういった概念は、国民の意識としてはあるが、法律上の権利関係はない。

私が思うのは、過去の積み重ねの上に今日がある。今持っている（生きている）我々が日本の国土の利用について、決めていいのだろうか。問題提起したい。開発の理由として明治神宮が現状負担している管理費・10億円が重いということだが、明治神宮の賽銭いくらあるのか。賽銭は単なる例だが、10億円という金額は開発しなくても集められるのではないか。そうはいうものの、今あるものでも、ないほうがいいものもある。計画を見る限り、せつかくないから、もう少し良くなるように造ればいいのかと、と言いたくなる。

市毛俊幸氏 (ITC株)：南青山に事務所があったので外苑は馴染みのあるエリア。本日の講演を聞いて、私有地であることを再認識した。法的解釈やこの計画が将来にとってよいものかどうかという論点で考えないといけない。

小島 哲氏 (有)わたや：個人的には20代の頃、2年間ほど外苑近くに通勤していたので、縁はある。ラグビー場も球場も行った。開発計画を見ると、ここまで全部やり替える必要あるのかなと思う。

喜多氏：これから大地震が来ると予想されている。そう考えると、国立競技場建設の時も思ったが、都市部に避難場所が必要だ。防災機能を都市の中にもっと作っておく必要はあると思う。

藤井氏：関東大震災のときは、軟式野球場に仮設住宅を建てたらしい。

喜多氏：例えばロンドンの土地はほとんど英国政府が所有している。開発するときは、非常にきれいだ。こんなに格好よくしたのかと思うほど。翻って今回の開発計画見ると、格好よくなるのだろうかと思う。皆を説得できるような理屈、哲学のある理屈が必要ではないか。

藤井氏：景観がなおざりにされている。開発計画では「イチョウ並木は守る」というが、並木のすぐそばに野球場があるのは景観として疑問を感じる。景観に対する意識が低いように思う。

佐藤一雄氏（主宰者）：将来に向かってよいものができるのだろうか。三井不動産くらいの企業ならば、将来の国民に「良い開発をしてくれたね」と言われるようにしないとイケないのではないかな。

本多氏：経済合理性を大義とした開発だ。経済合理性で誰もが認めるようになったのは東京一極集中があるから。

喜多氏：経済はその通り。経済は必要条件で、唯一の目的ではないはずが、そうなくなってしまっている。どう考えても合法であり、誰も文句は言えない。こういうところを開発するとき、そこの持っている歴史を踏まえたものを造らず、経済合理性で行うということは法律では許されるが、国民として許されるのか。もっと議論があってもよい。

〈参加者の声〉 アンケート(印象に残った点)より

★今回、神宮外苑の開発について、実際に青山で長く暮らしてこられた藤井先生のお話をうかがう機会をいただきました。百家争鳴でさまざまな立場で意見が分かれる問題だと思います。開発の意義を考え深めた街づくりを進めてほしいと願います。 (有わたや)

★日本の都市計画の欠除の無さを改めて知りました。 (ITC株)

以上